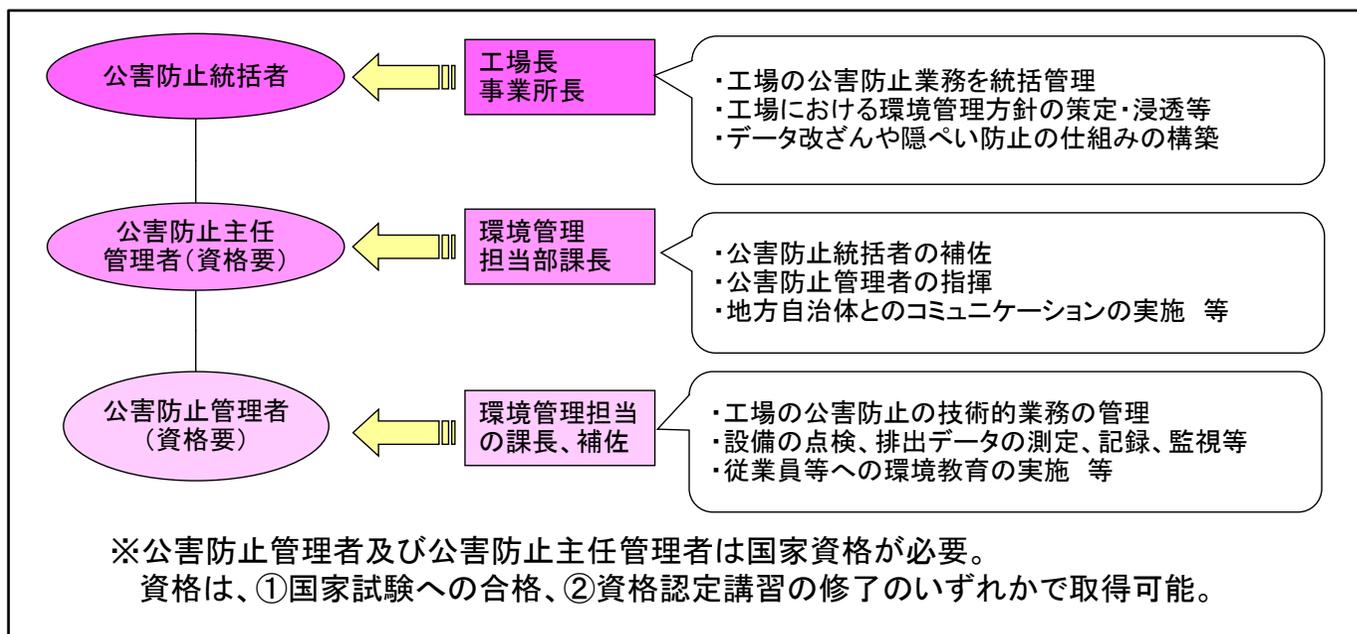


公害防止管理者制度の概要

- 公害防止管理者制度とは、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」に基づき、大気汚染防止法等の各種公害規制法により規制されている特定施設が設置されている工場に対し、公害防止管理者等の選任による公害防止組織の整備と都道府県等への届出を義務付けることで、産業公害を防止することを目的とした制度。
- 工場内における公害防止管理体制が整備され、責任の明確化、規律の維持、对外窓口の明確化、従業員の技能・知識の向上に寄与し、各種公害規制法とともに、公害の防止に貢献する重要な制度。

特定工場における公害防止組織



国家試験の区分

- 大気関係1種～4種
- 水質関係
- 特定粉じん関係
- 一般粉じん関係
- 騒音・振動関係
- ダイオキシン類関係
- 主任管理者